

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、以下のように行動計画を作成する。

1. 計画期間：2025 年 9 月 1 日～2030 年 8 月 31 日

2. 内容

【目標 1】

目 標：計画期間内に、男性の育児休業取得率（育児休業取得者数／出生届者数）を 50%以上にする。

取組内容：育児休業制度の社内周知と育児休業取得対象者への制度説明を行う。

【目標 2】

目 標：労働者（管理職含む）の毎月の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間を 15 時間以下にする。

取組内容：業務改善（簡素化、断捨離、DX 化、多能工化）を推進し、業務効率を向上させる。

